

II 目的

豊橋技術科学大学の使命・理念

豊橋技術科学大学は、科学に裏付けられた技術、すなわち技術科学の教育・研究を使命とする。

この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する技術科学の研究を行う。そのため、大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で温かみのある感性、多元的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、技術科学の新しい地平を切り拓くことを目指して研究に取り組む。

さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学とするための基盤を構築する。この理念のもと、以下の特色ある教育研究及び対外活動を行う。

[教育研究]

1. 高等専門学校卒業生を学部3年次に受け入れ、高等専門学校の実践的教育を基礎として、その上にレベルの高い基礎科学、人文・社会科学を教育し、さらに高い専門教育を与える「らせん型」教育を行う。
2. 普通高校、工業高校等の卒業生を学部1年次に受け入れ、早い時期に技術に触れさせ技術に興味を持ちかつ科学的思考力を持つ学生を育成する。
3. 大学院に重点を置き、産業界をはじめとする外部社会との緊密な連携により、社会の要請に適合した実践的・先端的技術科学の教育研究を遂行する。
4. 医学、農学、人文・社会科学等工学以外の分野と工学の融合分野を開拓し技術科学のフロンティアを拡大する。

[国際展開]

1. 広く世界に向け研究成果を発信するとともに技術移転や技術教育支援を積極的に行う。
2. 全世界から留学生を多数引き受け、また、日本人学生を積極的に海外に派遣することにより、国際的に活躍できる指導的技術者を育成する。

[社会貢献]

1. 豊橋技術科学大学を高等専門学校教員の研究、研修の場とするとともに、社会人の再教育、継続教育の場として開放する。
2. 産学連携、地域連携を積極的に進め、社会及び地域に対し開かれた大学とする。

教育目標等

1 教育の成果に関する目標

豊かな人間性と知識水準を備え、社会的要請に応えとともに、国際的にも活躍できる、実践的・創造的かつ指導的技術者を養成する。

2 教育内容等に関する目標

- (1) 実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程を編成する。
- (2) グローバル化時代に即した教育課程を編成する。
- (3) 高等専門学校卒業生をはじめ、普通高校、工業高校等の卒業生、外国人留学生、社会人等多様な学習歴を有する学生に適切に対応する教育課程を編成する。
- (4) 教育目標・教育理念を認識、理解させ自ら能力を引き出せる教育内容・方法を充実する。

- (5) 透明性・一貫性・厳格性を有する成績評価法を確立する。
- (6) アドミッション・ポリシーを公表し、多様かつ豊かな資質をもつ入学者を確保する。

3 教育の実施体制等に関する目標

- (1) 教育の実施体制及び教育の実施状況等を検証する体制を整備する。
- (2) 教育の質の向上・改善のための体制の整備・充実を図る。
- (3) 授業等に必要な施設・設備等の教育環境の充実を図る。

4 学生への支援に関する目標

- (1) 多方面にわたる学生の生活支援を充実する。
- (2) 就職活動支援体制の整備・充実を図る。
- (3) 留学生・社会人学生等に対する修学支援を充実する。

5 社会との連携、国際交流等に関する目標

- (1) 地域社会への貢献のための体制を整備する。
- (2) 大学が有する知や研究成果を活用し、教育・文化の向上、地域社会の活性化に貢献する。
- (3) 国際交流・連携を推進するための体制を整備する。
- (4) 外国の大学、研究機関との連携・交流を推進する。
- (5) 開発途上国に対する工学教育国際協力を推進する。
- (6) 外国人研究者等の受入れ、海外への職員の派遣を積極的に推進する。
- (7) 外国人留学生の受入れ、学生の派遣を積極的に推進する。
- (8) 地域社会における国際化の支援を図る。

6 運営体制の改善に関する目標

学長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営を推進するとともに、運営組織の合理化を図り、効率的な大学運営を遂行する。

7 人事の適正化に関する目標

- (1) 優れた教員を確保するために、公正で一貫性のある人事運用システムを構築するとともに、教員の流動化、多様化を推進する。
- (2) 職員の能力向上を推進するシステムを整備する。

8 財務内容の改善に関する目標

- (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
教育・研究活動の活性化等に資するため、外部研究資金、施設使用料等多様な収入方策に係る検討を行い、自己収入の増加に努める。
- (2) 経費の抑制に関する目標
効率的な管理運営を行うこと等により、管理経費の抑制に努める。
- (3) 資産の運用管理の改善に関する目標
大学が保有する資産を効率的、効果的かつ安全性に十分留意し、運用管理する。

9 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (1) 評価の充実に関する目標
自己点検・評価の実施体制を整備し、計画的に自己点検・評価を行うとともに、認証機関による第三者評価を踏まえ、大学運営の改善・充実に資する。

（選択的評価基準に係る目的）

本学の創設にあたっては、教育研究の基本構想のひとつとして、社会人の継続教育・再教育及び高等専門学校等の教員の研究・研修機関としての役割をも果たす、[開かれた大学]とすることが提言され、創設後間もない昭和 53 年度から公開講座を開設するなど、開かれた大学として、正規課程の学生以外の教育サービスを積極的に進めてきた。平成 16 年度の法人化にあたり、中期目標、中期計画に、正規課程の学生以外の教育サービスに係る目的、目標として、地域社会への貢献、高専連携、国際交流、他大学との教育研究連携などに関する具体的目標を掲げている。

教育サービスの目標・計画

1 地域社会への貢献のための体制を整備する。

- (1-1) 生涯学習、市民大学、高校との連携事業等の推進など、地域社会との連携や支援事業を促進するため、学長補佐を室長とする「地域連携室」を設置する。
- (1-2) 地域連携を実践的に実行するために、キャンパス外に「サテライト・オフィス」を設置し、大学情報の発信、市民大学、生涯学習等の地域連携、産学官交流等を推進する。

2 大学が有する知や研究成果を活用し、教育・文化の向上、地域社会の活性化に貢献する。

- (2-1) 地域文化の振興に資するため、公開講座、図書館の開放、体験学習等を拡充する。
- (2-2) 地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を促進する。
- (2-3) 初等、中等、高等教育機関に対する出前授業、研修生の受け入れ、教員の専門教育研修等の教育サービスの提供を推進する。
- (2-4) 地元自治体と連携して、地域住民の生活と安全を守るための研究、政策提言を行い、地域防災対策活動を積極的に支援する。
- (2-5) 地域企業等への大学からの講師派遣、社会人の大学院への受入れなど、人事交流を積極的に推進する。

3 高等専門学校の資質の向上、発展に向けて、連携強化を図る。

- (3-1) 高等専門学校への情報発信、本学教員による高等専門学校訪問の充実と、高等専門学校の教育・研究内容及び高等専門学校生の進路状況の分析を行うため、学長補佐を室長とする「高専連携室」を設置する。
- (3-2) 高等専門学校生を対象に、体験実習を実施し、毎年度、現役高等専門学校生を 100 名以上受け入れる。
- (3-3) 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう、関連事業を支援する。
- (3-4) e - ラーニング等の遠隔教育による教育環境を整備し、推進する。

4 国際交流・連携を推進するための体制を整備するとともに、外国人留学生を積極的に受け入れる。

- (4-1) 外国の大学・研究機関等との交流・連携の基本方針、教員の海外派遣、研究者の受入れ、学生の海外留学、外国人留学生の受入れを推進するため、学長補佐を室長とする「国際交流室」を設置する。
- (4-2) 国際交流・推進を実践的に実行するために、海外に「サテライト・オフィス」を設置し、海外への情報発信、外国人留学生の受入、研究者交流等を推進する。
- (4-3) 留学プログラムの開発や政府機関・団体等の受入制度を活用し、外国人留学生を積極的に受け入れる。

5 他大学に対する教育サービスの充実を図る。

- (5-1) 単位互換協定による他大学の学生に対する教育サービスの充実を図る。